

平成30年第10回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成30年3月28日(水)		
	午前10時00分から 午前10時40分まで		
出席者	委員	西村委員長、織田職務代理、伊田委員、與川委員	
	事務局	井山局長、石田次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成30年第10回定例会を開会いたします。		
	議案第8号 杉並区選挙サポーター制度実施要領等の制定について		
局長	(別紙のとおり、杉並区選挙サポーター制度実施要領等の制定について説明し、決定を受けた。)		
局長	杉並区選挙サポーター制度実施要領は、選挙に関するサポーター制度の設置の基となる要領です。また、杉並区選挙サポーター活動規約は、より具体的な選挙サポーターの活動等について定めたものです。		
與川委員	選挙サポーター制度と、明るい選挙推進委員の活動との整合性は取られていますか。		
局長	当該活動規約の第4条にて、サポーター活動は明るい選挙推進委員の活動と事業協力する旨を定めて整合性を保っています。		
與川委員	当該実施要領の第1条中の18歳から29歳までという規定と、第3条第1項中の18歳以上23歳未満という規定との違いは、どんな点にありますか。		
局長	新規加入の場合は18歳以上23歳未満が要件となりますが、第5条にて任期は満30歳になった時に終了する旨が定められています。		
與川委員	ちなみに、明るい選挙推進委員の年齢制限を定めていますか。		
局長	特に、定めていません。他区においては、年齢の上限を定めている所もありますが、杉並区ではご本人の希望に沿って従事していただいています。		
委員長	町会の委員との整合性も考えられていますか。		
局長	選挙の際の投票管理者や投票立会人においても定年制を取っていませんので、不均衡は生じていないと思います。		
與川委員	明るい選挙推進委員の定数を定めていますか。		
局長	定数は、ありません。可能であれば各町会から1名を選出していただく		

	ようにしています。
與川委員	選挙サポーターには定数はありますか。
局 長	定数は、ありません。
與川委員	現在、選挙サポーターは、何人いますか。
局 長	登録としては、40名ほどになっています。
	議案第9号 選挙システム導入にかかる事業者の選定方法について
局 長	(別紙のとおり、選挙システム導入にかかる事業者の選定方法について説明し、決定を受けた。)
局 長	区の汎用システムの入れ替えに伴って、選挙人名簿等のシステムの入れ替えを行います。その際は、安定性のある業者選定を目指しています。
與川委員	区全体からの要請がありますか。
局 長	汎用システムの入れ替えに伴い、既存の選挙システムは使えなくなる形です。
與川委員	システムの入れ替えにより、性能が向上するのでしょうか。
局 長	現在の性能と同等以上のシステム更新を求めています。
織田委員	選挙事務の手間を省くことができるようになりますか。
局 長	技術的なブラックボックス化を防ぎ、汎用性を持つように更新したいと考えています。
委員 長	新システムでは、インターネット回線を使用するのですか。
局 長	オンライン回線を用いての更新になります。
委員 長	ハッキングへの対策は取っていますか。
局 長	現行システムでも専用回線を使用して安全対策を取っていますし、引き続きセキュリティを完備させます。
	議案第10号 杉並区選挙管理委員会事務局処務規程等の一部改正について
局 長	(別紙のとおり、杉並区選挙管理委員会事務局処務規程等の一部改正について説明し、決定を受けた。)
委員 長	係員としては、主事という名称になりますか。

局 長	新規に採用された職員から主事の名称になります。
與川委員	主任に昇格するための試験制度がありますか。
局 長	主任選考があり、いずれは係長となる前提としての試験と位置付けられています。
委員 長	それは、職員の給与にも影響する制度ですか
局 長	給与に反映いたします。
與川委員	主任選考の後としては、どのような形になりますか。
局 長	試験制度としては、主任選考の後に内部選考を経て係長級に任用され、その後は管理職選考となる形です。
	報告事項10-1 事務局職員の異動について
局 長	(別紙のとおり、事務局職員の異動について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。